

次回の公募開始に向けて準備を始めましょう！！

ものづくり補助金

(革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金)

<ものづくり補助金とは>

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等が支援される補助金制度です。

前回の公募概要

- 補助金額：最大 **1,000万円**(一般型の場合)
- 補助率：2/3以内
- 対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費
- 公募期間：約2か月間

ものづくり・サービス革新の事例

<飲食店における新商品開発>

地元の観光資源となり得る、特徴あふれる新たなメニューの開発

高効率で生産能力の高いマシンを導入することにより、地元産の農産物を使用して、観光目的の一つに挙げられるような魅力あふれるメニューを開発し、店舗の利益性を向上させるとともに、地元の観光振興に寄与することができました。

<クリーニング店における革新的サービス>

新たな洗浄方法を可能とする機械の導入で高級衣料のケアサービスを提供

水洗いとドライクリーニングの長所を併せた洗浄方法を可能とするドラム式洗濯機を導入し、クリーニングが困難な高級衣料のケアサービスを提供することができました。

申請準備はお早めに！！

当事務所では、2018年春までに次回公募が開始されるものと予想しておりますが、補助金申請の準備には2～3か月程度の準備期間が必要です。

また、近年のものづくり補助金は採択率が30～40%程度となっており、簡単に採択されるものではありません。事前の準備が採択につながりますので、補助金申請をご検討中の経営者様はお早めにご相談ください。